

公共施設見学に参加しませんか？

皆さんの納めた税金がどのように使われているのかを知っていただき、市政に対するご意見をいただくため、市内の文化・教育・福祉・生活・環境などの公共施設をマイクロバスで案内します。



団体・グループ対象

●実施日／下表をごらんください
●時間／

1日コース(9～14時)
半日コース(9～12時)

●コース／実施日の1か月前までに見学場所の希望を伺い、相談の上、決定します

●対象／市内の10～21人の団体・グループ(企業・営利団体は除く)

●参加費／無料

※自家用車などで追走はできません
※見学終了後、参加者全員にアンケートを記入していただきます。

【申し込み】

見学を希望する団体の代表者が、次の日程に直接お越しください。同一団体の申し込みは年1回です。
とき／4月6日(水)

受付 9時～9時15分(厳守)

ところ／市役所8階第2会議室
※希望日が重複した場合、抽せんを行います。必ず第2・第3希望日まで検討してください。

※先着順ではありません。

★後期(10～3月)の募集は、広報ふじ6月20日号に掲載予定です。

見学実施日(前期:5～9月)

5月	10(火)	12(木)	17(火)	19(木)	24(火)
6月	2(木)	14(火)	16(木)	22(水)	28(火)
7月	25(月)	27(水)			
8月	18(木)	23(火)	25(木)		
9月	6(火)	8(木)	13(火)		
	15(木)	27(火)	29(木)		

21団体を募集

個人対象

1人でも気軽に参加できます(応募者多数の場合、初めての人を優先し、抽せん)。

●実施日／5月26日(木)

8月30日(火)

※コースや申込方法などについては、実施日の前月の「広報ふじ」でお知らせします。

問い合わせ 広報広聴課

☎(55)2736
☎(51)1456

「狭あい道路拡幅整備事業」

みんなの力で安全で快適なまちづくり

狭い道路は救急車や消防車が入りにくく、住環境や防災上の問題を抱えています。安全で快適なまちづくりのために、皆さんのご協力をお願いします。

狭あい道路拡幅整備事業とは

狭あい道路とは、一般の通行に使用されていて、建物が立ち並んでいる幅1・8メートル以上4メートル未満の道路のことです。

この事業は、道路の幅を4メートル以上確保できるように、狭い道路に面した敷地を持つている人に、門や塀などを移設していただき、それによって生じた土地(後退用地)を市が整備し、道路の幅を広げていくものです。

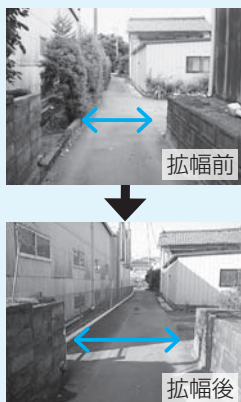
■事業の状況

期間／平成16年10月1日～平成27年12月末現在

事前協議件数／1961件

拡幅整備した道路／約25キロメートル

★市内には、幅が4メートルに満たない狭い道路がまだ多くあります。



こんなときに事業を行います

◎狭あい道路に接する敷地で、建物の新築や増改築をする場合
建築確認申請を提出する前に、建築主と市が、拡幅整備の方法や用地の管理方法・助成内容について事前協議を行います。

◎狭あい道路に接する敷地の地権者が、建物の新築や増改築の予定がなくても道路拡幅を希望する場合
道路を拡幅する前に、地権者と市が事前協議を行います。

◎狭あい道路の連続した区間(交差点から交差点まで)を一体的に拡幅整備することに地域の皆さんの協力が得られた場合
地権者代表と市が事前協議を行います。

■拡幅整備への助成をします

後退用地を市に寄附していただく場合には、後退用地内にある門や塀などを取り除く費用や、新設費用の一部を助成します。

問い合わせ／建築指導課

☎(55)2603
☎(53)2773